

## 第2章

# 自然を生かした活力ある地域産業の展開

## 1 農用地の確保

## 現状と課題

本町の経営耕地面積は、昭和55年を100とすると、平成12年では18ポイントの減少の82となっている。昭和55年から10年間の減少が12ポイント、その後の10年間の減少が6ポイントで減少傾向は少し鈍ってきている。これを田・畑・樹園地ごとに見ると、田の減少幅は5ポイントと小幅なのに対し、畑で17ポイント、樹園地では58ポイント減の42と大幅な減少を示している。

また、遊林農地では、平成7年度が153ha、平成11年度が273haと4年間で120haも拡大しており、その多くは山麓部に集中している。さらに、農地転用状況では、過去10年間の転用面積は180.7haで、田が32.2ha、畑が148.5haとなっている。

これらの状況は、就農者の高齢化、後継者不足が大きな要因ではあるが、農業形態が収益性の高い施設型農業へ移行しているため、農地未活用の減少が表れているものと思われる。また、遊林農地が山麓部に多く見られるのは、みかん園跡地の放置が主な原因であるが、平地部でも農地余り現象が見られるなか、起伏の多いみかん園跡地が農地として活用可能かを再検討する必要がある。

一方、農用地の圃場整備率は85%で、現在進められている畑作地帯の尾鈴地区畑地かんがい事業をはじめ、未整備地区の農地保全事業、用排水路整備等を進め、今後とも優良農地確保に努める必要がある。

## 農家戸数の推移

単位：戸

年	総戸数	指数	専業	指数	第1種兼業	指数	第2種兼業	指数	兼業計	指数
昭和55年	2,130	100	792	100	639	100	699	100	1,338	100
〃 60年	2,017	95	782	99	543	85	692	99	1,235	92
平成2年	1,803	85	746	94	467	73	590	84	1,057	79
〃 7年	1,610	76	634	80	414	65	562	80	976	73
〃 12年	1,395	66	488	62	347	54	560	80	907	68

農林業センサス、推計

## 経営耕地面積の推移

単位：h a

年	田	指数	畑	指数	樹園地	指数	計	指数
昭和55年	1,160	100	1,308	100	474	100	2,942	100
昭和60年	1,126	97	1,215	93	346	73	2,687	91
平成2年	1,167	101	1,189	91	235	50	2,591	88
平成7年	1,175	101	1,117	85	202	43	2,494	85
平成12年	1,115	96	1,088	83	198	42	2,401	82

農林業センサス・推計

## 農地転用の推移

単位：a

年	田	畑	計	年	田	畑	計
昭和60年	61	645	706	平成5年	221	363	584
昭和61年	200	590	790	平成6年	239	397	636
昭和62年	108	1,067	1,175	平成7年	232	1,375	1,607
昭和63年	157	961	1,118	平成8年	380	493	873
平成元年	110	1,067	1,179	平成9年	385	2,252	2,637
平成2年	371	2,314	2,685	平成10年	232	958	1,190
平成3年	197	932	1,129	平成11年	97	655	752
平成4年	232	778	1,010	合計	3,222	14,849	18,071

農業委員会

## 施策の内容

## (1) 優良農地の確保

道路計画、都市計画区域等との総合的な調整を図り、生産目標に見合った農業振興地域を定め、優良農地を確保・管理していく。

また、川南町農業公社により、農用地を受委託し、意欲ある農家群に集積させ、遊休農地の拡大防止と作業の効率化を図る。

## (2) 生産基盤の整備

圃場の区画整備、農道、排水路整備など生産基盤の充実を図り、優良農地を造成する。

また、水資源を確保し生産体制の確立を図るため、現在進められている尾鈴地区畑地かんがい事業の早期完了を目指し、推進していく。

## 2 経営の安定化

## 現状と課題

本町の農業は、JA尾鈴を中心とした大組織農家群、いくつかの商社系を主体とする小グループ農家群、単独で直接取引する個々の農家群が存在し、それぞれの組織の方針で経営がなされている。また、各々の農家群の中に専業農家と兼業農家が存在し、それぞれの役割を果たしながら農業経営を展開している。

しかし、同一品種を生産するにも組織によって管理・技術等に違いがあり、出荷銘柄も異なり、組織ごとに流通・販売されるなど、グループのこだわりが伺える。

これまで、安全で売れる商品を安定供給できる産地づくりを目指して農業経営を推進してきた。今後もこの方針は変わらないが、JA、商社系を問わず、川南町を代表とするブランドをいかに確立するかが課題であり、行政、関係者が一体となって協議し、統一性のあるブランド化を推進するとともに、コスト低減を図る必要がある。

一方、畜産糞尿による環境問題が深刻化し、糞尿処理施設の設置等改善に努めているが、施設費・処理費にかかる経費が畜産経営を圧迫している。適正かつ低コスト処理が緊急の課題である。

農産物粗生産額の推移

単位：百万円

年	粗生産額	指数	耕種部門	指数	畜産部門	指数	その他	所得率	所得額	指数
昭和55年	22,028	100	4,072	100	17,719	100	237	20.6	4,533	100
昭和60年	28,523	128	5,330	131	22,919	129	274	15.2	4,347	96
平成2年	31,990	145	7,612	187	24,142	136	236	25.6	8,194	181
平成7年	23,289	106	8,329	205	14,836	84	124	28.4	6,613	146
平成10年	20,498	93	6,706	165	13,562	77	230	22.5	4,605	102

農林水産統計年報

施策の内容

(1) ブランドの確立

農業団体、商社系グループ等を問わず農業者が協議、研修する場を設け、相互の情報交換等を行い、新たな農産物の開発・発見に努め、本町を代表するブランドを確立する。

(2) 流通・販売網の拡大強化

販売は、組織ごとにそれぞれの方法で取引されているが、組織の情報をネットワーク化し、相互の信頼をもとに安定した価格販売が実現するよう各組織が協議する場を設け、流通の一元化を図り、定量、定時、定品質を確保することにより販路の拡大を目指す。

(3) 効率的かつ安定的な農業経営

認定農業者の育成により意欲的な農家群を実現させるとともに、コストの低減を図り、労働時間2000時間、農業所得800万円を目標に経営の向上を図る。また、技術の習得等により生産意欲の増進を図り、農畜産物の安定供給を目指す。

(4) 適正規模農業の確立

農業経営指針を参考に過剰投資を避け、目標をしっかりと定め、労働力、技術力に見合った農業経営指導の下に経営を見直し、規模の適正化で経営安定を図る。

(5) 循環型農業の確立

町内の畜産農家から排出される糞尿等を適切に処理し、耕種農家と畜産農家が一体となった循環型農業を確立する。

## 3 農業後継者の確保と育成

## 現状と課題

農業は本町の基幹産業であるが、農家の後継者不足等により、農業就業人口に占める高齢者の割合は47.4%（95農業センサス）で、かなり高齢化が進んでいる。

これまで、後継者対策として実施された農村環境の整備、農業資本の整備など、農業を取り巻く環境整備は随分と改善され、後継者資金、補助事業等の支援措置も講じられているが、農業後継者の確保は、小幅な伸びに留まっている。

現在の農地、農業体制を誰がどのように維持していくのかが課題である。

## 経営規模別農家戸数の推移

単位：ha、戸

年	0.3未満	0.3以上 ~ 0.5未満	0.5以上 ~ 1.0未満	1.0以上 ~ 1.5未満	1.5以上 ~ 2.0未満	2.0以上 ~ 2.5未満	2.5以上 ~ 3.0未満	3.0以上 ~ 5.0未満	5.0以上
昭和55年	348	172	404	402	294	206	136	123	45
昭和60年	354	229	387	332	281	165	97	114	58
平成2年	287	188	367	282	245	148	96	142	48
平成7年	226	170	317	255	218	128	83	155	58
平成12年	223	120	247	218	154	128	75	151	79

注 0.3ha未満には自給的農家を含む。

農林業センサス、推計

## 施策の内容

## (1) 青年・認定農業者の育成

SAP活動をはじめとした青年農業者の活動を促進するとともに、優れた技術、経営感覚を持った農業者を認定農業者として支援する。

## (2) 新規就農・参入者の受け皿づくり

新たに農業に取り組む新規就農・参入者を支援するため、必要な情報を提供するとともに、農業研修の場としての優良農家研修など、受入れ体制の整備を図る。

(3) 農村女性の労働環境の改善

農村女性の労働環境の改善のため、家族経営協定の普及、各種研修の参加等自主的な活動を支援する。

(4) 高齢者の活動促進

高齢農業者が、経験を基に効率的農業、伝統的経営など能力を生かし、地域農業の一役を担うことで後継者の労働負担の軽減を図る。また、健康なことで介護負担も軽減され、農家経営の安定に寄与することから、高齢者の能力の適正な評価、高齢者の活動の場づくり、健康の維持・増進を推進する。

(5) 川南町農業公社による農家支援

農業公社により、高齢農業者の労働を補い、農用地の有効活用を図るなど、農家支援を目指す。

#### 4 農業生産基盤の整備

##### 現状と課題

農業基盤整備については、これまで各種の制度事業により、圃場整備、用排水整備、農道整備、集落環境整備を行い、農用地の集団化と生産性の向上を図り、食糧基地にふさわしい整備を進めてきた。

本町の農地は、全域火山灰土壌で形成されており、そのほとんどが特殊土壌地帯に指定されている。このため、豪雨時に表土流出や侵食等が多く見受けられ、これまで、畑地帯においては、県営農地保全事業（大久保地区、唐瀬原地区・下野田地区・上野田地区・十文字地区・通山地区）水田地帯においては、農業集落排水事業、小規模排水事業、排水特別対策事業等により用排水路の整備を進めてきた。

また、農道については、農産物流通と生産物の荷傷み防止を主に、農道整備、農免農道整備事業（小俵橋農免）にて整備を行ってきているところである。

今後、これらの整備された路線と広域的な大型農道へのアクセスを計画し、農業施設への利便を図っていくことが必要である。

さらに、圃場については、国の直轄によって整備された圃場では、一区画が水田10a、畑地1ha、また、土地改良事業によって整備された水田については一区画30aにより農地が形成されている。しかし、現在は、大型機械導入による営農形態に変化してきているため、今後未整備地区の整備促進を含め、大型圃場への整備が課題である。

## 施策の内容

## (1) 農道の整備

現在実施中の県営農免農道整備事業及び県単ふるさと農道整備事業については、早期完了を目指す。また、幹線農道とアクセス道路及び末端農道の整備については、各種事業での取組みを検討し、整備の促進を図る。

## (2) 用排水路の整備

畑地帯については、現在実施中の県営農地保全整備事業の促進を図る。

水田地帯については、県単小規模排水事業等の各種制度事業の導入を検討し、配水路整備の促進を図るとともに、未施行地域や用水路の整備にあたっては、農業者の高齢化等の問題や農地の保全等も考慮し、各種事業を検討していくものとする。

## (3) 圃場整備

町内の農地は、その殆どが区画整備されているものの、再整備の必要な圃場も見受けられる。

今後は、未整備地区も含め、大型機械による作業効率を考慮し、地域受益者と協議しながら大規模圃場へ向けた整備を促進する。



## 5 農業用水

### 現状と課題

本町の農業用水は、平田川、名貫川、小丸川水系と溜池、小河川、井戸、湧水等により取水しているが、このうち水田については著しい干ばつの年に一部の水不足があるものの、ここ数年は大きな水不足に悩まされることはなく、ほぼ充足している状況である。しかしながら、近年における降雨量の減少に伴う水量不足に加え、井堰、用水路等の未改修による漏水が多く、施設の管理に苦慮しているところが見受けられる。

小丸川水系の高鍋川南国営開拓事業により造成された施設については、国営造成土地改良施設整備事業高鍋川南地区として、昭和63年度より平成4年度にかけて部分改修が終了したが、残りの施設のほとんどが建設当時のままであり、このため老朽化が著しく、今後の整備対策を講ずる必要がある。

畑地帯のかんがい施設は、青鹿ダムを水源とした唐瀬原地区と河川と池からポンプアップによるかん水区（鬼ヶ久保、孫谷）の420haは整備されているが、特に唐瀬原地区の施設全般については、築造後40数年も経って老朽化しており漏水が激しく、また、期間取水等の問題もあり、機能が十分に発揮されていないのが現状である。また、他の地域のかんがい施設についても同様な問題が出てきており、現在実施計画されている国営尾鈴土地改良事業に取り組み、整備解決を図っていく必要がある。

### 施策の内容

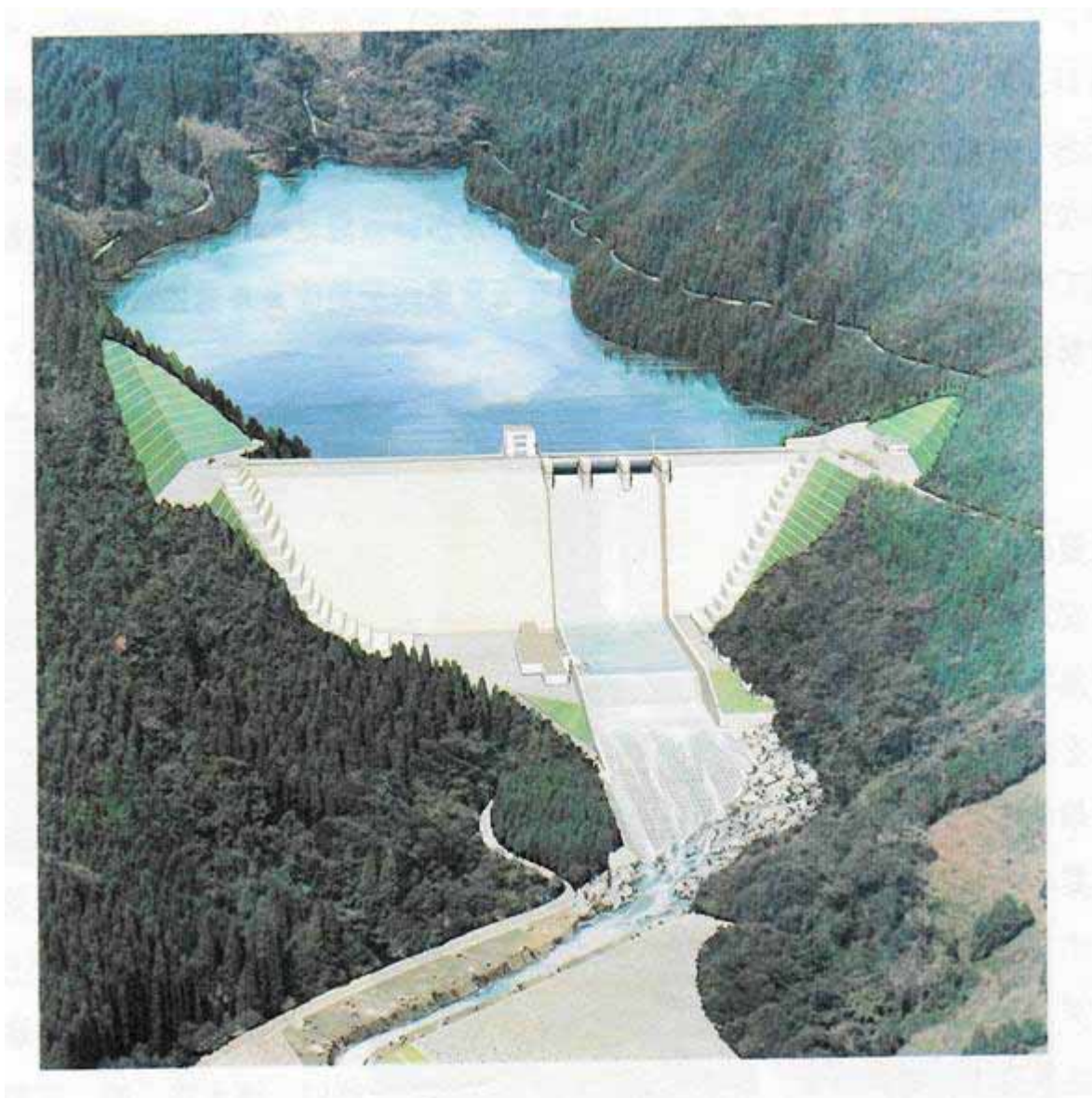
安定した水量を確保し、漏水なく配水するため、未改修の取水堰、用水路、溜池等について県営、団体営、公的資金活用によって、受益者の有利になる事業を計画し改善していく。

畑地については、国営尾鈴土地改良事業によって整備を図っていく。本国営事業の水源計画は、既設の青鹿ダム（総貯水量900千 $m^3$ ）を引き続き有効利用する（取水設備改修、取水管、調圧水槽新設）とともに、新規に切原川上流にダムを築造して水源の確保を行い、平成13年度からファームボンドの建設（銀座第1、鶴戸の本、銀座第2、大内、切原）を行い、導水路、幹、支線水路（パイプライン）によって畑台地に水を導く計画である。この切原ダム本体（総貯水量2,000千 $m^3$ ）の建設着工を、平成15年度から行う予定である。

また、国営関連事業（末端かんがい施設整備）については、県営畑地帯総合整備事業として、平成13年度より尾鈴北第1地区（唐瀬原、大久保）590haに着工し、以下尾鈴北第2地区（市納、野田原）160ha、尾鈴北第3地区（沓袋）50ha、尾鈴南地

区（大内、十文字、国光原、通山）780haの3地区を順次に新規採択申請を行い、併せて農道整備も一体的に整備計画していく。

さらに、早期完成を目指した推進を行うため、尾鈴促進協議会（高鍋町、都農町、木城町、JA尾鈴、JA児湯）町推進協議会、農業関係各種団体等と受益者が一体となり、畑地かんがい事業の異義、畑地営農振興等について研修会を行い、早期完成に向けた積極的な推進を図り、農業生産者の安定した畑地営農を確立する。



## 6 農村生活環境の整備

### 現状と課題

農村の活性化のため、これまで農村総合整備事業及び21世紀を担う村づくり事業を導入し、農業集落道や集落排水事業をはじめ、農村公園、営農研修館など農村地域における住環境の整備に取り組んできた。

今後は、生活雑排水による農業用水の汚濁を防ぐため、集落内での用排水を分離したり、汚水処理施設の整備や畜産糞尿による環境汚染対策が課題である。

### 施策の内容

21世紀むらづくり事業により、集落の文化、伝統を見直し、また、生活改善の場としての研修館を建設するなど集落活動を支援する。

生活排水による農業用水の汚濁を防止するため、集落内の用排水の分離、小型合併処理浄化槽を中心とした汚水処理施設の事業を推進する。

畜産環境を整備するため、畜産糞尿処理支援に努め、循環型農業を確立し、快適な農村づくりを推進する。

## 1 漁業の振興

## 現状と課題

漁業は、輸入水産物の増加による価格の低迷、漁業資源の悪化による漁獲量の減少、就業者の高齢化等厳しい状況にある。

近年の漁獲量は、年ごとに増減はあるものの、ここ数年では、平成9年度の3,601トン进行ピークに減少し続け、平成11年度は2,905トンまで減少している。漁獲高は、平成11年度が2,168百万円で、やはり減少傾向にある。水揚げを町内、町外でみると、平成2年度に町外漁獲高が町内漁獲高を上回って以来、その差が拡大し、平成11年度は漁獲高の82%が町外となっている。これは、漁船状況でも伺えるように5トン以上の漁船増加は、マグロ船が占めていることから町外漁獲高の増加もうなずける。また、県内で後継者不足が深刻となっているなか、本町の組合員数は、ここ数年ほとんど変わらず推移している。

一方、資源維持のため、稚魚の放流、魚礁、藻場礁の設置事業等に取り組み、効果を上げている。今後も中間育成の充実と藻場造成等の推進で「つくり育てる漁業」を目指し、近海での漁獲量を確保する必要がある。

## 水産業の状況

年度	漁船の状況(隻)			漁獲高 (百万円)	漁獲量 (t)	組合員 (人)	平均年齢 (正組合員 歳)
	総数	5t以上	比率(%)				
7	219	32	14.6	1,847	3,087	419	46
8	217	34	15.7	2,023	2,869	423	46
9	214	36	16.8	2,394	3,601	428	46
10	213	37	17.4	2,181	3,414	430	47
11	214	40	18.7	2,168	2,905	423	47

川南町漁業協同組合

## 漁獲高の推移

単位：千円

	平成元年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年
総漁獲高	1,425,038	1,847,421	2,023,020	2,394,652	2,181,217	2,168,464
町内	768,959	587,103	472,701	546,339	460,925	381,322
町外	656,079	1,260,318	1,550,319	1,848,313	1,720,292	1,787,142

川南町漁業協同組合

施策の内容

(1) 沿岸漁場の造成

並型魚礁、藻場礁等の設置事業を推進するとともに、放流稚魚の中間育成で、確実に根づく魚類を確保し、漁獲高の増進に努め、「つくり育てる漁業」を推進する。

(2) 漁業経営の改善

漁船、漁具等の改善を図るとともに経営診断等も取り入れ、経費を節減し、漁業の安定経営を目指す。

(3) 漁業協同組合の整備充実

漁協合併も視野に入れ、県央の中核漁協として組織体制を強化させ、組合員の経営安定のため、各種事業の展開ができる組織として育成する。

(4) 都市交流型漁村の推進

大型漁村公園建設に併せ、流入する利用客と地域住民の交流の場を造成し、海産物を地場産品として活用させるなど、地域の活性化のための施策を推進する。

## 2 漁村環境の整備

### 現状と課題

平成5年から供用開始をした漁業集落排水事業は、7年が経過し、月日の経過とともに、設備の消耗や塩害による施設の傷みが目立ってきており、環境整備が完了した後の諸問題が発生してきている。それに伴い修繕費も年々増加し、使用料だけでは維持管理費を賄いきれないのが現状である。

一方、排水処理人口は、計画区域内人口1,400人に対し842人で、加入率は60.14%に留まっており、未だに生活雑排水等が海域に排出され、水質汚濁を招いている。今後は、加入人口の促進と環境保全について住民意識の高揚に努める必要がある。

又、通浜地区は、狭隘な地形に民家が密集していたため、生活基盤の整備が遅れていたが、これまで制度事業等の導入により徐々に改善しつつある。今後も県央における拠点漁港として、ふさわしい生活環境の整備充実を図る必要がある。

### 施策の内容

#### (1) 漁業集落排水事業

##### 事業経営の健全化

個人説明会、啓発活動等を行い加入率の向上に努め、料金収入の増加を図る。また、独立採算の見地から、料金体系及び使用料金の見直しを検討する必要がある。

##### 整備機械等の充実

適正な維持管理を怠れば、十分な機能を発揮せず、所期の事業効果が得られなくなるので、計画的に修繕、交換を進め、長期的に見た経費の節減を図る。

#### (2) 生活環境の整備

##### 道路の整備

地域住民の生活や経済活動の利便性を高めるため、現在進められている漁港関連道路整備事業等の早期完成を促進する。

海岸環境整備事業の推進

海岸環境整備事業の整備促進を図り、地域住民のスポーツレクリエーション、さらには地域活性化の場として有効利用する。



## 3 林業の振興

## 現状と課題

本町の総面積9,026haのうち、3,328haが森林面積で全体の37%を占めている。森林内訳は、国有林1,543ha(46%)、公有林303ha(9%)、私有林1,482ha(45%)の割合であり、民有林のうち(公有林+私有林)の1,247haが人工林で、人工林率が70%となっている。

人工林の樹種は、スギ75%、ヒノキ18%、マツ、クヌギ等が7%の割合である。林齢級構成は、戦後の造成地が多いこともあって、7歳級以下が72%を占め、伐期齢に達した林分は28%である。

これらの森林は、流域森林総合整備事業などを取り入れ、一般構造材の生産を中心に、柱材の生産を目標とした間伐等育林を推進してきた。今後は、公益的機能の発揮を図るため、複層林施業や長伐期施業の導入を図るとともに、伐採跡地の再造林等を推進する必要がある。

所有者形態別森林面積

単位：ha

保有形態	総面積(ha)	立木地		
		計	人工林	天然林
総数	3,328	3,240	2,537	703
国有林	1,543	1,504	1,290	214
県有林	3	3	3	
町有林	300	254	241	13
私有林	1,482	1,479	1,003	476

森林総合整備計画書

## 施策の内容

## (1) 適正施業の推進

森林の持つ機能を総合的かつ高度に発揮させるため、計画的な除間伐・造林事業の推進により、健全な森林資源の維持造成を図る。

## (2) 作業路の整備

除間伐・造林事業の実施を補完するため、作業路の整備を促進する。

(3) 森林組合の育成強化

森林組合広域合併の促進により、職員体制を強化し事業の拡大、販売強化及び受託施業を推進していく。

(4) 公益的機能の促進

森林の公益的機能の果たす役割は大きく、このため、漁民の森育成整備及び広葉樹林帯の造成に積極的に進め、水資源の確保等環境保全に努める。

針葉樹林整備計画

単位：h a

事業区分 事業の種類等 事業主体	育成単層林整備			計
	人工造林	保 育		
		下 刈	除・間伐	
川 南 町		1	48	49
児湯森林組合	30	300	70	400
計	30	301	118	449

森林総合整備計画書

広葉樹林整備計画

単位：h a

事業区分 事業の種類等 事業主体	育成単層林整備			計
	人工造林	保 育		
		下 刈	除・間伐	
川 南 町	9	90		99
児湯森林組合	1	15		16
計	10	105		115

森林総合整備計画書

## 1 魅力ある商店街づくり

## 現状と課題

本町の小売業は、平成9年の商業統計によると、商店数152店、従業者数718人、年間販売額170億3,900万円、売り場面積11,475㎡であり、平成6年と比較すると、商店数は8.4%の減少、従業員数は4.6%の減少であり、年間販売額については27.4%の減少となっている。

特に近年は、消費者ニーズの高度化、多様化、交通体系の変化、さらには大型店舗やコンビニエンスストアの国道沿線への展開等により大きな環境の変化に直面しており、このままでは飛躍的な発展は厳しい状況にある。

しかし、消極的な発想では、空洞化ひいては中心地に商店街がなくなることとも予想されるところであり、こうした状況を打破するためには、各店の経営者が商業に対する根本的な考え方を再度見つめ直すとともに、消費者の心をつかむ販売活動を推進していくことが重要である。

## 小売業の推移

年	商店数 店	従業員数 人	年間 販売額 百万円	売場面積 ㎡	1店当り 年間販売額 千円	従業員1人 当り年間販 売額 千円
平成6年	166	745	23,466	13,071	141,361	31,498
平成9年	152	718	17,039	11,475	112,099	23,731
H9/H6(%)	91.6	96.4	72.6	87.8	79.3	75.3

商業統計調査

## 施策の内容

商業者はもちろんのこと、民間と行政が一体となり、町民との連携を図りながら、つぎの施策について個々の役割を明確にすることにより、利便性が高く、交流人口に対応出来る魅力ある商店街の再生に向け努力する。

## 中心市街地活性化基本構想の策定

まちづくり機関の設立、機能強化を支援することにより、商店街の組織強化

融資制度の整備等による金融の円滑化

一般共同事業に加え、イベント、空き店舗対策の強化による販売促進事業の推進

青年事業者の育成・IT（情報通信技術）を中心とした教育情報事業の推進

経営合理化・商業機能の高度化・個性化・専門家の研究

道路、駐車場、公園、コミュニティープラザとしての商工会館の改修等都市基盤整備の推進

## 2 工業の振興

## 現状と課題

本町の工業は、従業員4人以上の工場についてみると、平成6年は、事業所数37、製造品出荷額334億336万円であったものが、平成10年には事業所数38、製造品出荷額357億7,871万円となっており、平成6年に比較すると、宮崎県の製造品総出荷額が0.7%と減少しているのに対して、本町では7%の増加となり、製造品出荷額は順調に増加している。これは、郡内はもちろん、県内の町村の中でも製造品出荷額においては上位の位置にある。

バブル崩壊後、長引く景気の低迷で、各企業が困難な経営を強いられながらも、食品加工業を中心とする本町の基幹産業が日々努力してきた結果だと思われる。

しかしながら、従業員数に着目すると、平成6年には1,443人であったのが、平成10年には1,336人と約100人も減少している。これは、企業内での人員の合理化が進められたものと思われる。近年は、新たな雇用を生み出す企業の立地も停滞気味で、従業員の減少は、県内において同様の傾向を示している。

なかなか先の見えない不況のなかで、町内の各企業も生き残りをかけ、新製品の研究開発の推進、販路の拡大をさらに積極的に進めていく必要があると思われる。また、東九州自動車道の整備着工にともない、町としても優良な企業を誘致し、雇用の場を拡大していくことが急務である。

工業出荷額等の推移

単位：人、万円

年	事業所数	従業者数			製造品出荷額等
		男	女	計	
平成6年	37	735	708	1,443	3,340,336
平成7年	36	768	659	1,427	3,384,270
平成8年	36	776	584	1,360	3,328,098
平成9年	33	741	545	1,286	3,537,834
平成10年	38	743	593	1,336	3,577,871

工業統計調査

施策の内容

本町の工業振興施策は、塩付工業団地を中心に各企業を誘致し、一方では既存企業の規模拡大の奨励をしてきたが、今後もその方針を継続し、次に掲げる施策により自然を生かした活力ある地域産業を展開するものとする。

(1) 地場産業の育成

町内の農林水産資源などの地域資源を有効活用できる地場産業を育成し、さらに発展するよう経営の合理化、近代化、労働力の確保に努めるとともに、公害防止対策を推進する。

(2) 企業誘致の推進

企業立地情報の収集に努め、町人会等の人脈を活用した企業誘致を展開し、雇用の拡大を図る。また、環境に配慮する観点から誘致企業には、環境に関する国際規格に適應できる企業が望ましく、また、誘致が地場産業に波及効果をもたらす企業立地基盤整備に努める。

(3) 既存企業の育成

町内進出の既存企業間の連携・交流を促進するとともに、各企業の技術開発面等において工業試験場等の技術指導や技術交流、製品開発面等支援を行う。

(4) 新卒者の地元雇用の促進

若者の地元定着を進めるために、企業情報の提供を企業から求め、学校説明会や工場視察等を行いながら地元雇用の促進する。

## 1 観光の振興

### 現状と課題

本町には、広い土地に豊かな自然は残されているものの、目玉となるような観光資源は見当たらない。また、町営牧場、伊倉浜自然公園、川南古墳群、川南湿原等各地に潜在的なスポットは点在するが、集客力に欠けるのが現状である。

平成10年に営業を開始した川南温泉は、高齢者の保養をはじめ健康維持等に大いに役立っている。しかし、近隣の町村に豪華な温泉館がオープンしたことにより、入場者は若干の減少傾向にあり、今後、東九州自動車道の本町縦断に伴い、当施設の本格建設の検討をしていく必要がある。

また、平成11年度には、図書館を併設したユニークな外観のトロントロンドームもオープンした。このドームは、町の新しいシンボルとして定着しつつあり、ドーム前に会場を移設して開催されるザ・フェスティバル・イン・トロントロンも好評である。さらに、町の運動公園での野球、サッカーなどの大会が定期的で開催されるようになり、スポーツ合宿も行われるようになった。

今日、週休2日制等の普及により、国民のレジャー・余暇思考が高まり、観光・リゾート産業は成長著しいが、一方では全国総観光地・リゾート化を招き、地域間競争が激化している。また、バブル最盛期に計画された国内大型リゾートプロジェクトは、シーガイアをはじめ過剰な資金投入が重大な問題となってきている。このような中であっての本町の観光施設の整備は、人為的な観光施設は最小限にとどめて、豊かなありのままの自然を生かした観光開発が望ましいと思われる。

#### 施策の内容

本町は、宮崎市と延岡市の中間に位置し、交通量の多い国道10号線が縦断するという地の利を最大に活かして、また、東九州自動車道の整備着工も視野に入れ、川南合衆国リゾート構想（平成7年策定）を基に、今後の開発等に十分検討を加える。

##### （1） 観光施設の整備

新たな観光地づくりについては、今後、本町の開発可能性のあるポイントを調査するとともに、利便性のよい運動公園の整備拡充に努め、これらの施設を拠点に、スポーツイベント、スポーツ合宿の誘致を積極的に推進する。

また、既存の観光・公園施設については、町民の憩いの場として、あるいは観光客にとって快適な空間、快適な時間が過ごせるよう整備充実に努める。

##### （2） 温泉施設の充実

町民の健康増進とふれあいの場として、東九州自動車道サービスエリアの活用も考慮に入れながら、本格的な温泉施設の建設を検討する。

##### （3） イベント観光の企画

町民に浸透してきたザ・フェスティバル・イン・トロントロンはもとより、トロントロンドームを拠点に、農林、水産、商工業と連携して、新たな付加価値を生むイベントを企画し、観光客を誘致する。

##### （4） ふるさと情報の発信

本町から町外に向け、川南町の観光・イベント情報を発信するための手段として、川南町のホームページを開設する。